

請願第2号

令和2年6月8日

中間市議会議長 下川 俊秀 様

中央公民館廃止でなく、存続を求める請願書

紹介議員 柴田 芳信 (印)

紹介議員 田口 澄雄 (印)

紹介議員 _____ (印)

紹介議員 _____ (印)

請願者

氏名 江本 信義 (印) 外.2.6467a

住所 _____

(文化・福祉を守る市民の会)

電話番号 _____

請願趣旨

中間市行政改革推進本部は1月15日に財政難を理由に、地域総合福祉会館「ハピネスなかま」、中央公民館、働く婦人の家、市役所東部出張所、市役所西部出張所を廃止し、さらに市立「さくら保育園」を民間に譲渡することを決定しました。

中でも、中央公民館は、年間延べで37,600人もの市民が利用し、中間市の文化を築いてきました。

公民館は、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする(社会教育法第20条)公の施設です。中央公民館の廃止はその役割を放棄するものです。

市民、利用者、従事者の意見、要望を聞き、施設の廃止ではなく、維持、向上を行っていただきたく、下記の事項を請願いたします。

請願事項

- 1、中央公民館を存続させ、文化施設を守ること